

## 第7回 広域系統整備委員会議事録

日時 平成27年11月20日(金) 15:00~17:00

場所 電力広域的運営推進機関 神保町ビル 201~203 会議室

出席者:

<委員>

- 古城 誠 委員長(上智大学 法学部地球環境法学科 教授)  
岩船 由美子 委員(東京大学 生産技術研究所 特任教授)  
大橋 弘 委員(東京大学大学院 経済学研究科 教授)  
加藤 政一 委員(東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授)  
工藤 禎子 委員((株)三井住友銀行 執行役員 成長産業クラスターユニット長)  
田中 誠 委員(政策研究大学院大学 教授)  
伊藤 久徳 委員(中部電力(株) 経営戦略本部 部長)  
大村 博之 委員(J X日鉱日石エネルギー(株) リソース&パワーカンパニー 電気事業部長)  
坂梨 興 委員(大阪ガス(株)ガス製造・発電事業部 電力事業推進部長)  
福田 隆 委員(関西電力(株) 執行役員 電力流通事業本部 副事業本部長)  
松島 聡 委員(日本風力開発(株) 取締役)  
柳生田 稔 委員(昭和シェル石油(株) 執行役員 電力事業部長)

<オブザーバー>

- 岡部 孝継 (電源開発(株) 流通システム部 部長代理)  
坂井 晃 (中部電力(株) 流通本部 工務部 計画グループ長)  
坂本 邦夫 (東北電力(株) 電力ネットワーク本部 電力システム部 技術担当部長)  
中澤 太郎 (東京電力(株) パワーグリッド・カンパニー 系統エンジニアリングセンター 所長)  
電気供給事業者 7社  
(以上 敬称略)

配布資料

- (資料1) 東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスについて  
(資料1\_\_別紙) 東北東京間連系線に係わる広域系統整備計画  
実施案および事業実施主体の公募要領(案)  
(資料2) 広域系統整備計画におけるコスト等の検証方法について  
(資料3) 東京中部間連系設備(FC)に係わる計画策定プロセスについて  
(資料3-1) 至近の系統状況を踏まえた増強案の検討について  
(資料4) 広域系統長期方針の策定について

## 1-1. 東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスについて

- ・事務局から資料1、資料1\_\_別紙により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

### [主な議論]

(福田委員) 今回の公募要領について一点、公募要領以外で一点意見させていただく。まず、公募要領について、今回実施案の募集ということだが、工事実施に伴うリスクが不明確であると応募が集まらないと思われる。特に、用地事情など止むを得ない事情により工事が遅れた場合の取扱い、工事費用が実施段階で増減した場合の取扱いについては、公募要領に明記しておくべきではないか。あわせて、今回、工事規模が非常に大きく、工事費も多額になることから、工事実施者にとって、資金調達など金銭面に係わる内容は応募するか否かの重要な判断材料になると思われるので、工事実施者が事業予見性を高めるために、工事費負担金の支払方法や支払時期といったものについても明記すべきだと考える。

もう一点、公募要領以外について、前回の委員会で私の代理が申し上げたが、大容量の電源応募者が今後応募を取り下げて工事内容が変更になった場合、工事実施者への損害補償や、プロセス再検討によって工程遅延が生じた場合のその他発電事業者への補償などについては、是非、今後検討いただきたい。

(事務局) 実施案の段階では、用地交渉や詳細な現地調査、設計等を実施していないことから、実施段階で工事費等が変更となる可能性があると思う。このため、次の議案で、整備計画決定後においてもコスト等を検証していくことを提案させていただき予定であり、この検証の中で、合理的な理由による変更で、事業実施主体に瑕疵がないものは認めていく方向だと思っているが、公募要領の記載については、検討に少し時間が必要なため、来週から行う予定の意見募集の案に織り込むのではなく、次回委員会までに検討させていただき、意見募集結果とあわせて議論いただきたい。

一方、工事負担金の支払い方法等は、当事者間の契約の話であり、公募要領に記載するようなものではなく、実施案の決定までに委員会等で議論いただいた上で整理し、それを踏まえて、電気供給事業者との契約に反映していくものと考えている。

(工藤委員) 一点、資料1の9ページと10ページにおいて、実施案等の評価方法についてだが、今回は相対的に比較評価する方法を進めていくと記載があり、確かに配点をあらかじめ定めて評価する方法は、評価基準を公表することで公平性、透明性を確保できる一方、そこには表せないものもあると思うので、比較評価する方法は意味があるものだと納得する。

一方で、広域系統整備委員会で議論することにより公平性、透明性を確保できると記載があり、この委員会の議論が公平性を担保するものだという事なので、他の委員から別の意見があるかもしれないが、できるならば、事業者の名前を伏せて、A社案、B社案、C社案などとした方がより公平な議論ができると考える。

例えば、事業実施主体を評価する必要があるかもしれないが、そのような場合は、例えば実施主体の事業実績などを整理した上で評価していくのがよいと考える。

(坂 梨 委 員) 同じ箇所についてのコメントだが、当委員会で議論することで公平性、透明性を確保するとの説明であるが、そもそも評価基準を予め決めるのが難しい内容であることを考えると、評価基準、あるいは重み付けについて、委員会の議論の中で分かりやすい整理をすることで、委員会の議論が外部からの透明性の要求に応えうる形になると思うため、事務局には、今後の資料・議論においてその点にご留意をお願いしたい。

(松 島 委 員) 資料1の8ページの応募資格者のことで質問させていただくが、卸電気事業者となる認可を取得しようとする事業者との記載があり、また十分な財務的・技術的能力を有している事業者との記載があるが、十分な財務的・技術的能力があるかどうかを広域機関で評価することに繋がっていくのか。

また、新たな事業者が将来、卸電気事業者の許可を取れるであろうという予測、見通しなども広域機関にて評価して応募を受け付けるのか。それとも、広域機関がクリアできていれば財務的、技術的能力があるということを予め表した上で、応募を受け付けるのか。手続きの流れが決まっていれば、教えていただきたい。

(事 務 局) 現時点では定まっていないが、卸電気事業者の許可を得る場合は、電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等により実施することになっているので、それに準じた形で実施する方向かと考えている。

(伊 藤 委 員) 些末な話だが、資料1の8ページの応募資格者の②③は卸電気事業者となっており、これは業務指針通りで問題ないのだが、別紙の公募要領の2ページの脚注には、電気事業法の一部を改正する法律の施行後の応募資格者として、②③に送電事業者を記載している。この説明を資料1にも記載しないと、なぜ卸電気事業者が送電線の公募をするのかという単純な疑問を生じる。資料1にもコメントを記載した上で、ホームページに掲載した方が良いのではないか。

(事 務 局) この場で了解いただければ、そのように対応させていただく。(異議なし)

(田 中 委 員) 今回の件に係わず一般論としての質問だが、実施案、実施主体の募集をして誰も応募がなかったとき、起こらないかもしれないけど、万が一誰も応募したくないということが今後出てきたときに対応するルールは広域機関としてあるのか。

(事 務 局) 広域機関の送配電等業務指針の中に、募集した結果、応募がない場合には関連する一般電気事業者や卸電気事業者に対して、FCで実施しているように実施案の提出を求めるということを定めている。

(古城委員長) オブザーバーから意見、質問はあるか。

(東北電力オブザーバー) 資料1の別紙5ページ括弧3の対策工事の選定理由の添付書類④について、常磐道沿いの用地の活用について記載があるが、ここに記載されると常磐道沿いの用地活用の案が有力な案だと読み取れる点と、公募要領に常磐道との名称が載ると所有者にある程度影響があると思うが、事前に了解を得ているのかという点と、もし了解を得ていないのであれば、所有者に鉄塔建設が可能かどうか確認した上で、公募要領に記載した方が良いのではないかと思う。

もう一点、7ページ括弧10の将来拡張性について、2行目に、将来拡張性に関する事項を記載し、それを証する書類を添付するとあるが、事業実施主体にここまで求めるのは、主旨が異なるのではないかと感じる。

(事務局) 一点目だが、常磐道沿いのルートについて、第5回委員会にて説明させていただいたように、通常地域よりも送電線新設が難しい可能性があることは認識しており、現時点で最も良いルートと判断しているわけではないが、今後検討していく中で実現可能と判断できるルート案であれば、できるだけ工期が短くなるルート案が望ましいと考えるため、第5回の委員会での議論を踏まえて、今回公募要領に反映したものである。実現可能性については、今まで多くの案件で、個別の用地面・技術面により、建設から維持、運用まで考えて、実現可能性を計画段階で総合判断してきた経験をたくさん持っている応募事業者に見極めていただいた方が良く考えている。

2点目について、将来拡張性については、確かにエリアの一般電気事業者以外には示しづらいところではあると思うが、例えば開閉所を作るときに場所によって、将来、引出口を設置しやすいとか、そういった場合でも何らかの対応ができるなど、必ず記載いただくというわけではなく、考慮できることを記載いただきたいと考えて、公募要領に記載している。

(東北電力オブザーバー) 常磐道の件だが、所有者の確認は取れているのか。

(事務局) 現時点で、取っていない。

(事務局) 常磐道を直接使用することを評価いただくわけではないと思っており、その沿線上で有力なルートがあればそこを含めて評価いただくということ。常磐道という名前を記載しているため、そこを使うようにも見えるが、そのような主旨ではないので、よろしくお願ひしたい。

(古城委員長) その他、意見はあるか(意見なし)

本日、公募要領についていただいた意見は、すぐに反映できるものは事務局で修正した上で会員等へ意見募集をさせていただく。さらに検討が必要なものは、意見募集でいただいた意見と合わせて次回委員会で改めて議論することで進めたい。

(事務局) ご意見をいただいた用地事情等により工事が遅延した場合や工事費用の増額に関して、どういった責任が伴うのかについては、公募要領への記載について、意見募集に間に合わせることは難しいため、次回委員会に向けて検討させていただきたい。また、今後の評価で、議論しやすいように、トレードオフの関係の整理や、中立性、公平性を踏まえた事業者名の記載方法について検討させていただきたいと思う。

(東北電力オブザーバー) もう一点、今回の基本要件について、電気供給事業者の意思確認を取りまとめ中とは思いますが、今回の基本要件は、電気供給事業者約507万kWの申し込みを前提として策定している。仮に、応募が取り下げられるなど大きく前提が異なる場合は基本要件の内容を再検討すべきと考えている。系統状況に変化があれば、運用容量や増強内容を柔軟に見直されるよう希望する。

## 1-2. 広域系統整備計画におけるコスト等の検証方法について

- ・事務局から資料2により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

### [主な議論]

- (福田委員) 今回のコスト検証は大事なことだとは思いますが、検証の結果については、どこまで情報公開するのか。今日の資料では読み取れなかったが、費用を細かく公表していくと、逆に競争の阻害という恐れもあるので、情報公開にあたっては配慮をお願いしたい。
- (事務局) 当然ながら、発注前のチェックになるので、その辺の情報が先に出ることによって競争が高止まりすることも考えられることから、情報の取扱いについては、十分考慮しながら出せるものしか出さないという対応をしていきたいと思っている。
- (坂梨委員) 4ページのフェーズ2のコンサル会社について、事業実績のある事業者と特定しているが、限定する必要があるのかやや疑問である。
- (田中委員) 関連する質問だが、その限定という点もあるが、そもそも知見を有するコンサル会社は国内でどのくらい見つかるのか見込みはあるのか。特に事業者と利害関係を有するという点もある。そのような点でも探すのは難しいという気がする。また、国内のコンサルだけでなく、海外の関連コンサルティングも実施しているコンサル会社が見つければ、なお良いと思う。というのは、資材等の国際調達などの知識、経験があるとコストの検証でも役立つのではないかと考える。これも、そのようなコンサル会社を見つけるのが可能かという点があるので、見込みを教えてください。
- (事務局) コンサル会社の見込みについてだが、現在、検討中であり、まだここというところは決まっていないが、例えば、さすがに電力会社に直接お願いする訳にはいかないと思っているが、その関連する子会社で国内外の実績があるところも候補の一つとして、今後探していきたいと考えている。
- (工藤委員) このフェーズ2ではコスト等検証小委員会が確認し、報告先が広域系統整備委員会となっているが、その後の決定は、理事会という理解で良いのか。
- (古城委員長) 最終決定権についてだな。
- (事務局) あくまで、事業を実施するのは、事業実施主体であり、工事を実際発注するのも事業実施主体となるので、我々としては、我々が定めた計画が着実に実施されているか、また、その中でコスト低減が進んでいるかということを検証する立場であり、決定自体は事業実施主体となる。
- (工藤委員) 分かった。それでは、報告先の広域系統整備委員会が何かを判断するというのではなく、コンサル会社が見て、コスト等検証小委員会が検討したものの報告を受けて、おかしいものがないかネガティブ・チェックをするというような役割と理解したらよいか。
- (事務局) その理解でよい。

(事務局) もし内容で不適切なものがあり説明すべきだとのこと指摘があれば、そのような事業者にどう指示していくかという話は、別の枠組みでと思っている。

(柳生田委員) 事業実施主体とは、請負契約を締結する形になるのか。

(事務局) 我々としては、計画を決定したら事業実施主体の方に工事をお願いし、事業実施主体がその後詳細設計を実施して、それから施工会社に発注していくという形となる。

(柳生田委員) そうすると価格の握りは、事業実施主体が色々な業者に対して競争で発注をかけて、総額が結果的に発注金額となるみたいなイメージか。

(事務局) そうである。

(大橋委員) 間違っていれば恐縮だが、透明性、公平性という観点から、できるだけ中立者でメンバーを構成する形になると思うが、過去に経験があるのは実のところ電気事業者だったりする。また、最終的には国民の負担になるとしても、コストをまず負担するのは電力会社だと考えると、利害関係者の方をメンバーに入れた方が、実務的にきちんとした精査ができるのではないか。中立者だけだと本当に実務的な精査ができるのかと若干不安を感じる。

(事務局) 評価者として他の送配電事業者が直接入るのは無理かと考えていたが、メンバーの中に入った方が密度の濃い意見が出るかもしれないという指摘だと思うので、それを含めて体制を検討したい。

(古城委員長) オブザーバーから質問意見があるか。(意見なし)

それでは、いただいたご意見を踏まえて事務局で工事のコスト等検証方法について、具体的な内容を検討してもらいたいと思う。

### 1-3. 東京中部間連系設備（FC）に係わる計画策定プロセスについて

- ・事務局から資料3、中部電力から資料3-1により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り

#### [主な議論]

(加藤委員) 説明を聞いて非常に合理的だと感じたが、一点確認したい。今回は実施案を出す前に新しい増強案が出てきたということで、このまま反映できることから実施案のスケジュールを少し延ばしたわけだが、状況がもう少し後に分かったとき、1年後、2年後にコストが安くなり、かつ運用開始時期もほとんど変わらない別の案が出てきた場合、変更を認めるのか。

(事務局) 今回は、実施案が決まる前に提案をいただいたので、実施案決定の中で評価していくわけだが、仮に計画決定した後、このような案が出てきた場合は、その時点で決定された計画への影響があるかどうかを十分見定めた上で、追加の変更を認めるかどうかについて、この委員会の中で確認させていただき決定したいと考えている。

(古城委員長) 遅くなるから駄目ということではなく、総合的に判断することになる。

(坂 梨 委 員) 資料3の11ページで費用負担割合の検討は今後進めていくということなので、今日は具体的な話はないと理解しているが、この費用負担はおそらく9社負担ということで、費用負担の考え方に様々な要素が影響を及ぼすものと考えている。例えば調整力等に関する委員会でマージンの議論もされているので、こういった議論の結果も影響するかと思っている。一旦、このスケジュールで決めるということは理解するが、今後、各種の議論が進んでいく中で、当初決めた判断基準に何か影響を及ぼすような事象が出てくるということは考えられないか。

例えば、FCの運用の在り方の考え方が変わることで、当初の負担割合の考え方に影響を与えるということは考えられないか。

(事 務 局) 検討がこれからであり、何をもって負担割合を決めるか次第だと考える。基本的には、一旦決めた費用負担割合は変えない方向で収まるように検討を進めていきたいと思っているが、費用負担の割合を決める要素次第となるので、今後の検討の中で確認していきたい。

(古城委員長) オブザーバーから質問意見があるか。

(電源開発オブザーバー) 中部電力殿からの御提案については、今後、内容を確認し、様々な検討行っていく必要がある。このための検討期間は、非常にタイトであるため、事務局殿からのスケジュールを延長する御提案に感謝したい。

(古城委員長) その他意見はないか。(意見なし)

今回中部電力から提案いただいた対策案についても追加で提出いただき、両案を比較検討させていただく。これに伴い、スケジュールを2か月延ばすということをご了承いただいた。以上の対応で進めることにしたいと思う。

## 2. 広域系統長期方針の策定について

- ・事務局より資料4により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

### [主な議論]

(加 藤 委 員) 資料4について質問だが、供給力というのは、需要を8%上回った量を供給力と見なしているということで、実際の各エリアにある電源の量を想定しているわけではないということか。

(事 務 局) そのとおり。

(加 藤 委 員) ということは、実際にはもっと電源がある可能性があるわけか。

(事 務 局) 電源がある可能性もある。

(加 藤 委 員) そうすると、当然この結果は大きく変わる可能性があるということか。電源線の制約がある場合は違うのだろうが。逆に、電力潮流シミュレーションでは、実際のエリアの電源を想定し、燃料費は一律にして計算していると思うが、視点が異なるように感じる。ある程度、運用する電源、供給力に関しては、土俵をあわせた方が良いのではないか。

(事務局) 実際のエリアの供給力を評価する場合は、将来どの原子力が稼働しているかなどを特定しないと難しいところがあるので、今回は、一律需要プラス8%を確保する条件でシミュレーションを実施したものである。

(加藤委員) まさに質問したかったのは、原子力の稼働をどのように折り込んだのかと最初に思ったのだが、そういうことを避けるために需要プラス8%で想定したということか。ただ、余力という観点からは、場合によってはもっと増える可能性があるということなので、結果が少し違ってくるのではないかと思う。引き続き、よろしくお願ひしたい。

(事務局) 供給余力が増えれば、連系線の余裕が増える方向になると思う。

(福田委員) 資料4のシミュレーションについては、24ページの最後のまとめに書いてあるが、厳しい需給状況の下、大規模災害が発生したときにどうなるかというケーススタディの一つとっている。特に、大規模災害等の対応については、その事象が発生する頻度、影響、費用対効果などを勘案した上で、電源側、需要側の対策を含めて、最適な対策を検討することが必要である。

また、別件でFC増設を検討しているが、今回のシミュレーションを実施し、さらに安定供給のために、設備対策を行うという場合でも、費用対効果など経済的な合理性を考慮して、費用の負担者と回収方法に対する議論が必要と考える。

(大橋委員) 電力潮流シミュレーションについては、各エリアで電源構成が若干違うので、各々限界的な発電コストとなる。このため、連系線の制約を外したり、再エネ連系量を変えることにより、限界費用の差をどれだけ埋められるかということをもって、その費用の金額が出されているということで良いのか。つまり、調達力の話をしているのかどうか若干よくわからない。

(事務局) 最初のご質問についてはそのとおりであり、基本的には、アワーベースで経済合理性に基づいて運転したらどうなるかをシミュレーションしている。

今回は調整力についてシミュレーションしたものではないが、そもそも他エリアの調整力を活用するという制度自体がないと、電力潮流シミュレーションの結果は成立しないということである。

(大橋委員) 調整力の話は、確かにかぶっているようで、全部かぶっているかよく分からないが、調整力のシミュレーションは、多分もう少し難しい話になる。とても重要だと思うが、ユニットコミットメントや起動している発電機の余力などを踏まえる必要があり、面白いシミュレーションになるとは思うが、そこまでは行っていないという理解で良いか。

(事務局) そのとおりである。

(伊藤委員) 電力潮流シミュレーションについては、前回の委員会でベース電源の位置が変わると差が出るのではないかと意見に対して、的確な説明があり、単価の高いエリアに電源を開発した場合には、燃料費抑制効果も大きく変わることが分かったなので、この結果はきちんと踏まえても良いのではないかと思う。

また、資料4に南海トラフ地震の記載があるが、そのことについて中部電力としてコメントさせていただく。4ページに今回は長期方針のスコープ外との扱いと記載がある。その



理由としては、事後の対策をしっかりと進めることで、2週間程度で復旧していくとあるのだが、中部電力としては、停電規模が大きく連系線で対応できる量でないということで、三連動地震に耐えうる程度の火力、水力等の設備対策を実施していく計画を先日発表している。従って、そのような個別の対策をしていくというところから、今回検討スコープ外としていると、我々は納得しているのでコメントさせていただいた。

(大村委員) 論点は違うかもしれないが、14ページのシビアアクシデント後厳しい需給状況が続いた場合に長期停止火力発電等を再稼働していくと記載があるが、この場合、長期停止火力は、コンベンショナルな古いLNG火力のことか。つまり、燃料が確保できるのかという観点から、逼迫時に石油火力を見込んでいなければ良いが。シミュレーションとは違うが、実際論として非常に心配している。シミュレーションを行った中でのネットワークの活用は良いが、実際の個々の発電所の燃料が確保できるかというのはこの委員会での論点ではないと思うが、どのようにお考えか。

(事務局) 発電所の燃料確保については考慮していない。その点は、この委員会での議論ではないと思う。

(大村委員) その通りだが、この長期停止火力というのは燃料がなんで、それを動かそうとしているところが非常に大事。

(佐藤理事) まさにこれは、例えば3.11後に計画停電を行うか、電気事業法の27条で制限するかであり、国内船がなく石油が届くかどうかという話があったが、今までの経験では、設備があればエネルギー供給事業者の方のおかげで、ぎりぎり調達できていたので、私は、この表を見ても、今までの経験では大丈夫だと思った。

(大村委員) 言われるとおり、今までは一生懸命頑張ってきたわけだが、石油火力の平常時の使い方とか、これから特に内航船を持てるかどうか、それから長い目で見たときに我々側で設備を持てるかどうか非常に心配だということである。論点は違うが申し上げたところ。

(佐藤理事) 内航船などいろいろボトルネックになる要素はあるが、石油会社の方や商社の方の大尽力があって、今までは何とか乗り切れたということである。

(田中委員) 電力潮流シミュレーションは鋭意進めて頂いているということで、ご苦労されていると思う。今後の検討の方向性について確認したい。今は、例えば連系線の制約がある場合とない場合とで、連系線の制約を外すと燃料費の抑制効果が数百億円程度であるという方向で、まずは分析しているのだが、今後は、この効果を生むためにどの程度の設備増強が必要か、どれくらいのコストが必要かの検討も加えていくという方向の考えでよろしいか。実際、便益と費用の両方を考えていく必要があるが、その方向を予定されているという理解で良いか。

(事務局) まだ具体的なところは検討中ではあるが、大きな方向性としては、増強コストがどの程度かということ踏まえて、評価していくことを考えている。

(岩船委員) 電力潮流シミュレーションの前提は、現在は自エリアの接続可能量を超える分を調整しないということで現実と違うからという話があったが、連系線を使うより抑制した方が安いのではないかと聞いたことが、今、再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会でも

議論されているので、そこで活用できるシミュレーションとして、結果を提出いただけるとありがたい。どこかの誰かにきちんとした定量的な評価を実施して欲しいという思いがずっとあるが、誰がやってくれるのかわからない。今は連系線の活用が目に向いているように思うが、費用対効果などから議論ができるたたき台になる結果を提出いただけたらと思う。

(佐藤理事) もう少し答えると、電力潮流シミュレーションのシナリオの考え方として、シナリオ①で導入見込量や設備認定量に応じて各エリアに按分して導入、シナリオ②は偏在を極力緩和するように各エリアに導入というものを設定している。一見非常に合理的なシナリオとなっている。ただ、国の再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会の第4回の資料2において当機関から説明しているように、このシナリオは今の制度では絶対あり得ないことを言っている。

そもそもこのシナリオ①②があり得ないものであり、これを公表するときは、非常に慎重に行う必要があるということ。なぜなら、このシナリオ①②も当然のことながら設備認定量に応じて各エリアに按分とか偏在を極力緩和するように各エリアに導入なので、自エリアの周波数調整を超えることを前提として導入しているので、そこが、今の制度では起こりえないから、発表するときは慎重にするということを行っている。

だから、いろいろなシナリオを検討する必要があるとは思いますが、制度がついてこない、我々は実施機関であるということであり、あまりシナリオとして成り立たないことを実際にどこがやるのかということがある。だから、相当慎重に実施する必要があるのではないかと思っている。

(岩船委員) そういう意味で、シナリオ①②は、シナリオとして成り立つ範囲なのか。

(佐藤理事) 今の電気事業法を考えるとエリアごとの周波数調整以上のところは一般電気事業者に実施するインセンティブがないので、シナリオ①②は、成り立たないということ。

(岩船委員) 例えば、それだけ経済的な差があるとか結果を出していただければ、今後再エネを入れるエリアを入札制度などで縛っていくとかの議論に繋がるのではないかと考えている。

(佐藤理事) 検討することはできるが、発表するときは慎重にする必要がある。

(柳生田委員) 資料4で、単一発電所の全ユニットが脱落するという想定は、想定としてどうなのか。

災害以外でそのような事象は発生したことがあるのか。単一発電所の単一ユニット脱落ぐらいが、想定としては普通なのではないかと感覚的に感じたのだが。燃料費に関しては、現実をいうと例えば原油では50%ぐらいの変化があるのが昨今だと思うと、振れ幅を10%で見るのはあまり意味がないと思っており、結局この効果の絶対高で最終的に判断するとすれば、燃料価格をどう想定するかは大きな意思になると思う。しかしながら、価格をプラスマイナス50%変化させると金額が違いすぎて、どう評価すべきかわからなくなるので、結局、燃料価格の金額を見て判断するのだとすれば、燃料価格をどう考えるのかということに至ると思う。前回と同じ話になるが、理解いただけたか。

(事務局) 一点目については、震災後の厳しい需給状況下において、発電所が全電源脱落したという事象は実際に発生したことがある。ただかなり過酷なケースを想定していることから、

説明の中で申し上げたとおり、このために直ちに連系線の増強が必要というようなメッセージを出したいということではない。

燃料価格については、何らかのものを参照する必要がある中、シナリオ自体に長期需給見通しを参照しているので、長期需給見通しの検討において発電コスト検証WGで使われた燃料価格に基づいて検討しているということ。また、発電コスト検証WGにおいても、燃料価格をプラスマイナス10%変化させた感度分析を実施しているため、今回はそれに合わせたものである。

(柳生田委員) 私が申し上げたいのは、もし燃料価格によって増強を実施する、しないという判断をするのであれば、燃料価格をどのように考えるかは非常に重要なポイントになると思っているということ。

(事務局) 言われている話は理解していると思っている。先ほど、話のあった対策コストと、燃料価格も幅のある話なので、中心値や10%増やしたらという決め打ちの議論にはならないのではないかと。今後、検討していきたい。

(古城委員長) 他に意見はあるか。(意見なし)

(事務局) 長期方針をどのようにまとめていくのかということもあり、今年度どこまでできるのか、来年度の中で仕上げていくかということも考えだしているため、次回以降に示して議論いただければと思う。

### 3. 閉会

(古城委員長) これにて第7回広域系統整備委員会を閉会する。事務局から連絡事項はあるか。

(事務局) 本日の議事録だが、いつものように事務局で作成し、委員の皆さまの確認をお願いします。次回委員会は12月15日10時から開催する。